

小諸市農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要項

小諸市農業委員会の農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）の任期が令和8年7月19日をもって満了することから、農業委員会等に関する法律に基づき、推進委員を募集します。

募集人員	8名以内
担当区域	別表1を参照
任期	令和8年7月20日から令和11年7月19日まで
身分	小諸市特別職の非常勤職員
職務内容	<p>担当地区を農業委員と連携し農地等の利用最適化に係る活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・農地の権利移動の許可及び農地転用等の審査について意見提出・遊休農地の発生防止、解消の推進・担い手への農地利用の集積・集約化の推進・新規参入の促進・人・農地プランなど地域の農業者等の話し合いの推進 など
報酬	委員 37,400円（月額） その他旅費は市条例に基づき支給
推薦を受ける者及び応募する者の資格	<p>原則として市内に住所を有する者で、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する者は、委員になれません。</p> <ul style="list-style-type: none">・破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない者・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
推薦・応募の方法	<p>推薦又は応募による。</p> <p>下記の書類を募集期間内に小諸市農林課へ持参又は郵送によりご提出ください。</p> <p>① 推薦する場合 小諸市農業委員会の農地利用最適化推進委員推薦調書（様式第1号）</p> <p>② 自ら応募する場合 小諸市農業委員会の農地利用最適化推進委員応募書（様式第2号）</p> <p>※提出書類は返却しませんのでご了承ください。</p>

募集期間	令和8年1月9日（金）から令和8年2月10日（火）まで ※持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで ※郵送の場合は、2月10日（火）必着
書類の提出先・問い合わせ先	〒384-8501 小諸市相生町三丁目3番3号 小諸市農業委員会事務局 電話：0267-22-1700（代表）
選定方法	小諸市農地利用適正化推進委員候補者評価委員会において、提出された書類をもとに評価したうえ、選考し農業委員会で承認を経て委嘱します。 必要に応じて面接を行うことがあります。
その他	募集期間の中間及び期間終了後に、小諸市公式ホームページで提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。 (1) 推薦をした者の氏名、職業及び年齢（推薦をした者が法人又は団体である場合は、名称、目的、代表者又は管理者の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の当該法人又は団体の性格を明らかにする事項） (2) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況 (3) 推薦を受けた者又は応募した者が認定農業者等であるか否かの別 (4) 推薦又は応募の理由 (5) 推薦を受けた者又は応募した者が、小諸市農地利用最適化推進委員として推薦を受け又は応募しているか否かの別 (6) 推薦を受けた者の数及びそのうち認定農業者等の数 (7) 応募した者の数及びそのうち認定農業者等の数 (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

別表1

区域名	行政区名
中央地区	小原区 東小諸区 東山区 乙女区 御幸町区 鶴巻区 赤坂区 南町区 緑ヶ丘区 荒町区 紺屋町区 八幡町区 三和区 天池区 松井区 東雲区 与良区 相生区 本町区 六供区 田町区 大手区 古城区 市町区 新町区 両神区 富士見平区
大里地区	菱野区 後平区 諸区 西原区 滝原区
西小諸地区	芝生田区 井子区 糜地区
北大井地区	原村区 中村区 八代区 西八満区 藤塚区 柏木上区 柏木下区 四ツ谷区 石峠区 加増区 荒堀区 南ヶ原区 乗瀬区 東区ひばりヶ丘区
川辺地区	大久保区 水区 鵠久保区 諏訪山区 久保区 大杭区 宮沢区 西浦区 上ノ平区 御牧ヶ原区
三岡地区	市区 耳取区 森山区
南大井地区	御影区 平原区 和田区 一ツ谷区 谷地原区